

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【公開番号】特開2019-145161(P2019-145161A)

【公開日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【年通号数】公開・登録公報2019-035

【出願番号】特願2019-84339(P2019-84339)

【国際特許分類】

G 06 T 19/00 (2011.01)

【F I】

G 06 T 19/00 300 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月9日(2020.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの頭部に関連付けられた画像表示装置を介して仮想体験を前記ユーザに提供するためのプログラムであって、

前記仮想体験を提供するための仮想空間を定義し、前記仮想空間上に、複数の動画コンテンツのサムネイルを含む視界画像を表示するステップと、

前記ユーザの視線を検出するステップと、

前記複数の動画コンテンツのうち、前記視線を規定時間以上検出したサムネイルに対応する動画コンテンツを、前記仮想空間上で再生するステップと、

をコンピュータに実行させるための、プログラム。

【請求項2】

前記複数の動画コンテンツのそれぞれは、時間的に連続する、少なくとも第1シーンと第2シーンとから構成されており、

前記再生するステップは、前記視線を規定時間以上検出したサムネイルに対応する動画コンテンツの前記第1シーンを前記仮想空間上で再生した後、当該動画コンテンツの前記第2シーンを前記仮想空間上で再生することを含む、請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記第1シーンを前記仮想空間に適合させて再生するステップと、

前記視線に応じて、前記仮想空間における基準視線からの視界を制御するステップと、

前記第2シーンの基準方向を特定するステップと、

前記第1シーンの再生終了に伴い、前記動画コンテンツの再生シーンを前記第1シーンから前記第2シーンに自動的に切り替えるステップと、

前記第2シーンに切り替えられたことに応じて、前記第1シーンの再生終了時ににおける前記基準視線の向きに基づいて、前記第2シーンの再生を開始するステップと、

をさらにコンピュータに実行させるための請求項2に記載のプログラム。

【請求項4】

前記複数の動画コンテンツのそれぞれは、360度動画のコンテンツであり、

前記第2シーンには、複数の前記基準方向が設定されており、

前記複数の基準方向の中から、前記第2シーンの再生開始時に採用される第1基準方向を選択するステップをさらにコンピュータに実行させ、

前記特定するステップでは、前記第2シーンの基準方向として、前記第1基準方向を特定し、

前記再生を開始するステップでは、前記第2シーンに切り替えられたことに応じて、前記基準視点の向きに前記第1基準方向を対応させて、前記第2シーンの再生を開始する、請求項3に記載のプログラム。

【請求項5】

前記基準方向は、前記動画コンテンツの提供側により設定された第1視聴方向である、請求項3または4に記載のプログラム。

【請求項6】

前記基準方向は、前記ユーザにより設定された第2視聴方向である、請求項3から5のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項7】

前記シーン毎に、前記基準方向として前記第2視聴方向を設定可能である、請求項6に記載のプログラム。

【請求項8】

前記基準方向は、前記ユーザにより指定されたオブジェクトの方を向く第3視聴方向である、請求項3から7のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項9】

前記基準方向は、前記ユーザにより指定されたオブジェクトの方を向く第3視聴方向であり、

前記選択するステップでは、前記オブジェクトを選択することで、前記シーン毎に、前記第1基準方向として前記第3視聴方向を選択する、請求項4に記載のプログラム。

【請求項10】

前記再生を開始するステップでは、前記第2シーンに切り替えられたことに応じて、前記基準視点の奥行き方向の水平面上における向きに、前記第2シーンの前記基準方向の水平面上における向きを合わせて、前記第2シーンの再生を開始する、請求項3から9のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項11】

ユーザの頭部に関連付けられた画像表示装置を介して仮想体験を前記ユーザに提供するための情報処理装置であって、

前記情報処理装置が備えるプロセッサの制御により、

前記仮想体験を提供するための仮想空間を定義し、前記仮想空間上に、複数の動画コンテンツのサムネイルを含む視界画像を表示するステップと、

前記ユーザの視線を検出するステップと、

前記複数の動画コンテンツのうち、前記視線を規定時間以上検出したサムネイルに対応する動画コンテンツを、前記仮想空間上で再生するステップと、

が実行される、情報処理装置。

【請求項12】

ユーザの頭部に関連付けられた画像表示装置を介して仮想体験を前記ユーザに提供するためにコンピュータによって実行される情報処理方法であって、

前記仮想体験を提供するための仮想空間を定義し、前記仮想空間上に、複数の動画コンテンツのサムネイルを含む視界画像を表示するステップと、

前記ユーザの視線を検出するステップと、

前記複数の動画コンテンツのうち、前記視線を規定時間以上検出したサムネイルに対応する動画コンテンツを、前記仮想空間上で再生するステップと、

を含む、情報処理方法。